平成１８年度　第３回社会教育委員の会議　会議録

１　開催日時　平成１８年１１月１日（水）
　　午前１０時３０分～午後０時

２　開催場所　宇都宮市役所　１４大会議室

３　出席委員　１５名
　　小林委員長，齋藤副委員長，塚田(典)副委員長，犬塚委員，
　　篠﨑委員，櫛渕委員，山野井委員，橋本委員，塚田(栄)委員，
　　鶴見委員，遠藤委員，梅園委員，渡辺委員，西委員，塚原委員

４　会議の公開・非公開の別　公開

５　傍聴者　　１名

６　議事
（１）　平成１８年度関東甲信越静社会教育研究大会について
（２）　第４８回全国社会教育研究大会について
（３）　「地域教育力向上フォーラム」の結果について
（４）　（仮称）第３図書館建設について

７　その他

８　閉会

９　発言の要旨

小林委員長	それでは，会議次第に基づき，本日の議事を進めてまいります。 まず,（１）「平成１８年度関東甲信越静社会教育研究大会について」,（２）「第４８回全国社会教育研究大会について」ですが，大会概要について事務局からの説明の後，大会に参加した委員から感想などを報告いただきたいと思います。 それでは，事務局から説明をお願いします。
事務局 （生涯学習課）	【説明】
小林委員長	つぎに，梅園委員から報告をお願いします。
梅園委員	９月に行ってまいりました。

基調講演では三浦先生は素晴らしい方で，壇上を行ったり来たりと，止まることを知らないようにエネルギッシュに話をされました。タイトルは「地域の複合的課題と社会教育の役割－子どもの元気，熟年の元気，女性の元気－」で，一番心に残ったのが，子どもが今へなへな状態である，熟年の生きる力がいままではタフな状態だったが老齢化でガックリ，女性は働く人が多くなり社会参加の状況である，この３つの状況を合わせて社会教育の中で取り組もう，そうすればそれぞれの生きる力が上がるのではないかという話でした。特に熟年は仕事がなくなった後も社会と関わったときに大きな力，生きる力をもつだろうからあきらめないでやってほしい，女性今は非常に忙しく家庭にもいられない人が多い，女性の仕事を考えながら女性にも力をだしてほしいということで，ばらばらに考えないで複合して社会教育をやろうという話で，あっという間に時間が経ってしまう楽しい話でした。

私が参加した第４分科会は人権問題と男女共同参画問題で，先週宇都宮市が主催しました男女共同参画全国都市会議に関わっていたので，関心がありこの分科会に参加しました。

事例報告の１つは足利市で役所の取組を話してくれました。もう１つの事例の新潟は農業をしている女性の方で，分科会に参加した皆さんがおぉーと感嘆の声を上げましたのは，女性が年間５００万の収入を得ることを目標にしてがんばろうという力強い話がありました。その後寸劇がありました。昔からある女性は男性に従っていくという形があり，男女半々の会議の席で，女性がいろいろ意見を言うのですが，最後のまとめというところで,「男性の方はどうですか？」と女性の方が言い，すると男性が「では，こう決定しましょう。」と言い，決定権はいつも男性にあるという寸劇でした。これを反省点としましょうという話でした。この寸劇をしたのは社会教育委員の皆さんでした。前向きに男女共同で色々なことをやっていこうということが感じられて，よかったと思います。

小林委員長　ありがとうございました。ただ梅園委員から報告がありましたが，この件につきまして，ご意見，ご質問があればお願いします。

小林委員長　よろしいですか。

それでは，この件につきましては，以上で終わりにします。梅園委員，お疲れ様でした。

小林委員長　次に「第４８回全国社会教育研究大会について」でありますが，私と渡辺委員の２人で参加してまいりました。代表して，渡辺委員から報告をお願いしたいと思います。

渡辺委員　それでは，全国大会の報告をさせていただきたいと思います。

１日目は議員方の会議で参加できなかったので，２日目の分科会の参加で，小林委員は第６分科会，私は第２分科会に参加させていただきました。

第６分科会は地域文化の継承という内容でした。飛騨市の事例発表では伝統文化の継承として，子ども達に歴史や心の豊かさを育み，生涯学習の推進とまちづくりを行っていこうというものでした。指導者や後継者の育成などが課題でした。２つ目の事例は富山県八尾市で，おわら風の盆の映像を交えながら話があり，学校と地域がまつりを継承していくことで地域社会の持つ教育力が向上するのではないか，社会教育や生涯学習，観光が交差する場としてまつりが生かされるのではないかということで，八尾市は伝統文化を継承していきたいということでした。

第２分科会は家庭教育の分科会で，事例発表という形でした。一番目が，名古屋市「親学のススメによる地域づくり」ということで，家庭の中でのあいさつができないことが家庭教育の低下を招いているということや，親子のふれあいの日をつくり交流を深めているということ，また特色あるところでは，放課後の活用ということで「トワイライトスクール」というものを実施し，放課後に地域や教師のＯＢの方々とのふれあいを通して育ちを見守る，その中で地域の方々も力を発揮してもらうということをやっている。地域もネットワークづくりが必要であるということで取り組んでるということでした。今後社会教育の推進の上でも，連携が必要ではないかという意見が出ておりました。トワイライトスクールというのは学童保育とは違い，学校の空き教室を利用して夕方６時ごろまで地域の方々や教師ＯＢが子ども達に伝統の継承や遊びの体験をしてもらうためのお手伝いをしている，その中での横のつながりを重視している取組です。参加者は子ども全校生の２割であり，保険料は親からいただいているということです。トワイライトは文科省の所管，学童保育は厚労省の所管と言っていました。

２つ目の事例は富山市の小矢部市「家庭の教育力の再構築と支援体制作り」ということで，児童通学合宿というものがありました。地区の小学４年生を対象に，公民館を利用して２泊３日，そこから学校に通い共同生活をするというものです。集団生活をすることによって，宿題を一緒にしたり，自分達で買い物に行ったり，料理をしたり，家庭では体験できないことをそこで覚えて，仲間との連帯感や仲間の大切さ，マナー等を学んでいるということです。入浴は銭湯に行き，その中で地域の方々と交流もできるということが発表にありました。結果として，自分でやるというやる気が小学生に芽生えてきたということでした。

まとめとして，家族みんなで一緒に活動する日をつくること，いろいろ行うだけではなくその後どのように活動するということを考えること，地域と家庭の両面が協力し合うということが必要ではないか，家庭と地域の教育力を柱としてみんなで子ども達を育てていく，そして社会教育のネットワークをつくることによりそれぞれの能力を活用することで教育力が向上するのではないかということでした。改めて，教育の基本は家庭である

ということを考えさせられた分科会でした。

小林委員長　ありがとうございました。ただ今の報告につきまして，ご意見，ご質問があれば，お願いします。

遠藤委員　トワイライトスクールは文科省の所管ということですが，どのくらいの規模で行われているものでしょうか。

渡辺委員　資料の２９ページに詳しく書いてありますが，昨年あたりから始まったようです。１９１校で始まっており，平成２０年度にはすべての学校で始めるということです。利用者は子どもの２割程度で，学童保育との整合性などそれぞれ学校で工夫してやっているという話がありました。学童保育はどちらかというと小学校１年から３年の縦のつながりですが，トワイライトスクールはお兄さんお姉さんという形があり，横のつながり，連携でベーゴマなどの伝統遊びを地域の方々から教わって学び，それをまた友だちに教えるという形でやっていきたいという話しでした。始まって間もないということで，ＰＴＡからもボランティアを募って，一緒にやっていただきたいとも言っていました。有償ボランティアということでした。

斎藤副委員長　若干報告させていただきます。資料の１５ページをご覧ください。大会日程がありますが，主催者挨拶，基調報告，コーディネーターと全部大橋謙策会長が務めています。これは，大会が５０回ぐらいでなくなるのではないか，という危惧があるからです。しかし，会長の意気込みは，聴衆に十分に伝わらず，空転したように思いました。

会長は,「新しい公共」という言葉を旗印にして, 大会に臨んだのですが, この言葉でなるほどと思った人は, 何人いるでしょうか。「新しい公共」で, 大会を盛り上げることは出来なかったように思います。全国理事会では, 全国大会は，再来年度の第５０回大会で打ち切りになるか，存続が可能かという切羽詰った議論がなされています。

全国組織の積み立て金の９０００万円の内，３０００万円ほどを取り崩し，豪華な花火のような全国研究大会と，地域の人々の魂を揺さぶるような社会教育実践を展開しようと意気込んでいますが，今年の状況からすれば,「いまいち」でした。来年の大会がこの目標に向かって盛り上がることを祈るばかりです。

小林委員長　ほかにありますか。

鶴見委員　名古屋のトワイライトスクールの件ですが，社会教育のネットワークづくりをしているという話がありましたが，このトワイライトスクールはどこが中心にやっているのですか。協議会を立ち上げているのでしょうか。

渡辺委員　名古屋市が中心でやっております。福祉と教育が合体した子ども局ですが，各センターに生涯学習のスタッフを配置して，スタッフ中心で行っているという事業です。遊びを中心として，学校施設を利用したり，地域の方はアシスタントパートナーとして雇ったりしています。空き教室のないところは，教室を新築してやっていきたいということで，経費はかかるが，それだけ力を入れてやりたいという話でした。あくまでも，遊び中心に子ども達の育ちを見守るということです。

遠藤委員　私はこれは大変素晴らしい試みだと思います。おそらく実態はまだまだ問題もあるし，小規模のところもあるのではないかと思いますが，学童保育というと伝統的な考え方で「福祉に欠ける児童」という消極的なしばりがありますので，従来の学童保育ではなく，子ども達の健全な育成のために，健全さに欠けるとしても，本当に心身ともに育てようと考えると，子ども達の群れ遊び・友だち遊びの場所をできるだけ豊かに提供していかなければならない。最近は学校教育では学力学力と言われ偏ってしまって，いろな問題が出ています。子ども達の友だち遊びや友だちづくりの場を豊かに保障していくということが，懸案である社会性の育成や規範意識の向上, 道徳教育の推進などの大きな基盤として力を発揮すると思います。我々が社会で子育てをやっていくんだと考えるならば，このような積極的な健全育成という考え方で，具体的に手をかけるべきではないかと思います。ただちに見守るというのは難しいとは思いますが，何か知恵を絞って教育委員会に申し上げていただくとか審議会の意見を反映させていただきたいと思います。

小林委員長　ありがとうございます。トワイライトスクールにつきましては，事務局に指示しまして，インターネットで資料を用意しております。

事務局（生涯学習課）　トワイライトスクールは市単独２０億円の事業で，区の生涯学習センターが地域の学校と組んで事業展開しております。概要は帰りまでにお渡ししたいと思いますので，それをご覧になってください。

小林委員長　詳しい資料が出ますので，それをご覧ください。

渡辺委員　先ほど福祉と教育が合体した子ども局と申し上げましたが，名古屋市こども青少年局というのが正しい名前で，保健と福祉の合体したものです。訂正いたします。

小林委員長　財政規模とか地域の状況とかがあり，なかなか難しい状況ではありますが，そうは言いましても前向きな意見がないとこういったこともできません。それでは，ほかにありますか。

鶴見委員　後でお話をさせていただこうかと思いましたが，関連がありますのでお話します。

私は今，補助金をいただいて，小学校区で地域子ども教室を実施しています。今年度初めて取り組みました。地域の育成会，民生委員，ＰＴＡ，学校長，学校の先生方などにお声をかけて，放課後に子ども達をみんなで見守り育てようということで，遊びを中心に行っています。地域の大人から「つくる」ということの伝承を受けて自分の手と頭を使ってつくる。そのときに，人と人とのコミュニケーションがありますし，そのことで豊かな心を育てようと，やっております。「教育」というと「教える」ということが中心になりますが，名古屋もそうですが，「遊び」が中心というのがポイントだと思います。「マナブ」というのは，「マネル」「マネブ」「マナブ」いう語源の変化だそうで，「真似る」というところから始まり，地域の大人から真似るという体験を通して豊かに育つというのが重要だと思いますので，さきほどのトワイライトスクールのお話は大変素晴らしいと思います。お金がなくても，ネットワーク作りをして，地域の大人たちの持っているノウハウをみんなが出し切って活用できるような方向を探っていくことが，将来の宇都宮市にとって重要なのかなと思いますので，ちょっと意見，感想を述べさせていただきました。

小林委員長　ありがとうございます。ほかに何かありますか。

よろしいですか。それでは，この報告を終わりにします。

先ほど渡辺委員からも報告がありましたが，私も第６分科会に参加しました。色々な話がありましたが，地域のコミュニティーが崩壊しているのが一番問題であると思っています。その中に家庭，地域，学校があるわけですが，これらのネットワーク化が必要であると感じました。

そういったことも踏まえまして，委員の皆さまと一緒にすすめていきたいと思います。

次に，（３）「地域教育力向上フォーラムの結果について」を事務局から説明願います。

事務局（生涯学習課）　【説明】

小林委員長　ただ今の説明がございました。皆さんからご意見があればお願いします。

篠崎委員　あくまでこれに参加したのは問題意識がある人達で，私がこの会で毎回言っていることと同じですが，こういうことをもっと多くの方に訴えていかないと意味がないと思います。たぶんここに参加されている半分以上の方は，分かっていると思います。できればこういう活動は，もっと多くの，実際に子どもを持っている方に広く訴えていく必要があると思います。こ

ういう場も必要だとは思いますが，もっと単純にこれだけは伝えなければならないということに絞って，９割以上の親が来る小学校中学校の入学式後に，学校の主催ではやりにくいと思いますので，その機会をどんといただいて誰かを派遣して伝えるということをやっていく必要があると思います。教育の問題で一番大きいのが親の教育力だと思います。いくら社会でやろうとしても，耳を傾けようともしない親はたくさんいます。このような親の子どもを社会で育てなければならないと思うのですが，その親自身が少しでも気づいてくれなくてはいけないと思います。危機意識を持たない限り，こんなことをやっても無意味だと思います。ぜひ，学校や幼稚園の協力が必要ですが，そのような方向性でやっていけないかどうかの検討ぐらいはしていただいて，いじめとか自殺などの色々な問題で一人でも多くの子ども達を救うために，親の教育力の向上は必要ですので，そういう方向へ持っていっていただきたい。当然，知識を持った方に目標を得てもらう活動として素晴らしい内容ですが，それとは別個にもう一つ，検討していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

小林委員長　底辺を広げたほうがいいのではないかという意見がありましたが，この提案について何かあれば，簡単にお願いします。

事務局（生涯学習推進係長）　今回，姿川地区が既にこういったフォーラムを地域独自で実施しておりまして，まちづくり協議会の事業として位置づけていただき，準備段階からまちづくり協議会の役員方と話し合いをして，意見を取り入れながら進めたという件がございました。その辺りを参考に，来年度は日程・内容について詳しく協議した上で開催できればと考えております。

篠崎委員　この形はこれでいいのですが，先ほど私が一番言いたかったのは，前々回の会議で県の資料を見せてもらいましたが，その中にも，親や社会に最低限伝えなければならないこと，それすら分かっていない親もいるので，それを伝える必要があるというのが載っていました。それをするには，学校には卒業式等で集まっているわけですから，そこでもう一回やるような方向しかないと思っています。やるやらないはともかく，学校と協議くらいはしていただきたい。できる方法はいくらでもあると思いますので，よろしくお願いします。

小林委員長　意見ということでよろしいですか。

篠崎委員　はい。

事務局（生涯学習推進係長）　言葉不足ですみません。今，委員がおっしゃったように保護者が集まる場，例えば就学時健診や入学式を活用したり，全員に啓発資料を配布する

機会なども行政として持っておりますので，そういったものを活用して底辺拡大のあり方について検討しているところです。また皆様のご協力をいただく場もあるかと思いますので，よろしくお願いいたします。

小林委員長　この件につきましては，以上で終わりにしたいと思います。

次に，（４）「（仮称）第３図書館建設について」について入りたいと思います。この件につきましては，用地買収等もありますが，それを別にしまして図書館単体についての話となります。事務局から説明をお願いします。

事務局（生涯学習課）　【説明】

小林委員長　ただ今，現在検討中の第３図書館の概要について，事務局から説明がありました。これまで懇談会や地元との意見交換などを通して，新しく建設する図書館に期待される機能などを整理してきたということですが，さらに計画を具体化していくにあたり，社会教育委員の皆さんからも意見をいただきたいということです。委員の皆さまの自由なご意見をお願いします。

遠藤委員　学校との連携について教えていただきたいのですが，３７ページの「図書館サービスのあり方」の内容の中に，「学校との連携を充実する」とあります。それとＡ３の「（仮称）第３図書館の概要」という資料の中にも，「必要な機能」の欄に「学校や他の図書館等関係機関とのネットワーク機能の強化」とあります。それから「第３図書館の拠点性」に視線を移しますと，そこにも「地域の教育力を高めるための拠点」の中に「③学校教育の支援」とございます。

読書活動の推進という重要な課題，子ども達が様々な本を通して色々な情報に触れることで知的能力を伸ばすという，これはその通りで，文字情報をうまく使って物を考えるということは，思考心理学の上でも決定的に重要なことなんですね。文字を使って考えるということが，これからの国際的な協調の中でも非常に重要な人間の資質だと，しばしば指摘されています。そういう意味で，読書活動の推進というのは今日非常に大きな課題になっているのですが，なかなか，これも財政という問題が絡んできて，本当にそんなことでいいのか，と私は思うのですが。

ここで図書館の機能として学校との連携ということが指摘されているのは大変結構なのですが，やや具体性に欠けるように思うんですね。学校教育の支援，学校教育との連携というのは，具体的にはどのようなことを考えているのか。あるいは学校側はどんなニーズを持っているのか。そういう点について何か説明をお願いします。

小林委員長　関連質問はありますか。ありませんね。では，学校との連携について，簡

単明瞭に答えてください。

事務局
（生涯学習課）

今のご質問ですが，学校との連携という部分に関しましては，今年度から学校図書館へ市立図書館から蔵書を搬送するサービスを実施しております。ただ既存の図書館等では準備の段階でなかなか対応できないような部分もございますので，新設する図書館には十分に準備できるような機能を持たせて，新設図書館が学校図書館支援業務を主で担えるような特色付けをしていきたいと考えております。

遠藤委員

わかりました。結構でございます。

小林委員長

遠藤委員のおっしゃるように読書活動は停滞してます。今の意見は貴重な意見ですので，ぜひ参考にしていただきたいと思います。
他にございますか。

鶴見委員

「南部地域の人口特性」ということで「団塊の世代，子育て世代へのサービス対応」，あるいは「子どもの健全育成」ということで「子育て世代の居住割合が高い，社会性・協調性等を育む場の不足」とありますが，具体的にどのように考えていますか。

小林委員長

事務局，どうですか。

事務局
（生涯学習課）

先ほどの蔵書上の特色の部分ですが，児童書を充実させていきたいと考えております。また，ホール等複合的な部分での施設提供を考えている中では，例えば従来の子育て広場のような家庭教育に関する講座などはホールを活用し，図書館の資料と関連付けて事業を実施するとか，そういったものを考えております。

鶴見委員

そういうコーナーを作っていただけたら地域の皆さんはとても活用し，より充実した活動ができるかと思うのですが，幼児向け絵本は結構高いんですよね。それでもたくさん読みたいという子どももいるので，幼児向けの蔵書数と，それから読んであげるということで声を出しても大丈夫な幼児向けのコーナーを別に作っていただくと，幼児を持つお母さん達は大変助かるかなと思います。その点ご検討いただきたいと思います。

小林委員長

ぜひ今の貴重なご意見も参考にしてください。他にありますか。

渡辺委員

資料に生涯学習の支援の場としての役割とか，支援機能の充実という文言がありますが，生涯学習のコーディネーターとか社会教育主事の常設はどう考えているのか聞きたいと思います。もしまだであれば，複合施設であ

るからこそできることかと思いますので，ぜひ検討していただきたいと思います。何か具体的にあれば教えていただきたい。

小林委員長　はい，事務局。

事務局（生涯学習推進係長）　その辺につきましてはまだ具体的な検討はなく今後の課題となっていますので，十分参考にさせていただきたいと思います。

渡辺委員　再度要望として，そういうことを十分に検討して，地域のために素晴らしい施設を作っていただきたいと思いますので，よろしくお願いします。

小林委員長　確認しますが，図書館については色々意見をいただきましたが，これから我々が，この会議で意見提言を具申できる機会はまだありますね。

事務局　はい。

小林委員長　まだ機会はあるそうですから，このへんでよろしいでしょうか。
今後建設計画を進めていくにあたり，事務局で参考にしていただければと思います。
以上で，本日の議事は終了いたしました。
なお先ほどのトワイライトスクールについて，今日は持ち帰って読んでいただいて，また次の機会にということでよろしいですか。
それでは，その他について，事務局からありましたら，お願いします。

事務局（生涯学習推進係長）　平成１９年成人式についてですが，実施機関といたしましては，新成人も含めた各中学校区会場の実施委員会を地域住民も含めて立ち上げまして，来年１月７日，日曜日に開催する予定となっております。会場等につきましては，そちらに記載されておりますのでご覧頂きたいと思います。委員の皆様には後日ご案内をお送りしますので，できるだけ臨席していただければ幸いでございますので，よろしくお願いいたします。

小林委員長　はい，篠崎委員。

篠崎委員　去年の同じ会議でもお願いした点があって，最近の成人式というのは式を簡単にやって，そのままイベントをやって，というような形になっているかと思います。去年申し上げたのは，ただそれだけでいいのかという意見が私だけではなく何人かから出たのですが，やはり成人式の意味を考えますと，大人が何かしらのメッセージを送らなければ成人式としての意味がなく，ただ集まるだけというのも意味があるかもしれないがそれだけでいいのかと，私は常々思っております。先ほどの学校と同じで，たぶん６，

７割の新成人が来ているのですから，人を集めるのにこれ以上の機会はないです。ただ，ここで話をしても，たぶん新成人は聞きません。そこで去年お願いしたのは，５分でも構わないので，映像を一つ作っていただきたい。会場を見るとだいたいホテルや結婚式場でやっています。今結婚式でも簡単に自分の人生を振り返る映像を写しています。そんなに難しくありません。それを全市で一つ作ればいいだけです。子どもの頃に親に育てられてる映像だったり運動会等の映像だったり，象徴的なものを使って，感謝をする心，大人になることの責任の自覚をちょっとでもいいから感じてもらえるようなものを，簡単にできると思いますので，ぜひやってくれるよう改めてお願いをしたい。去年全く同じ話をしましたが，去年は時間がないから間に合わないとおっしゃったものですから，当然検討はしてきていただいていると思いますので，その辺をどのように検討したのか伺いたいと思います。

小林委員長　はい，事務局。

事務局（生涯学習課長）　これはたぶん社会教育委員の会議ではなくて，生涯学習センター運営委員会の中でご提案なされたと記憶しております。この社会教育委員の会議の中では，来年度大幅な成人式の見直しを検討しておりまして，ご意見を頂く機会を設けたいと思いますので，その時に委員のご意見を頂きたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

篠崎委員　ありがとうございます。こちらでも一回言っていますので，よろしくお願いします。

小林委員長　確認しますけど，来年度の中で検討するということですね。これは議会のほうでも意見が出ているし，当然地域からも色々な意見が出ていると思いますので，ぜひ検討していただきたいと思います。
ほかにございますか。

篠崎委員　別件です。去年も四宮委員と私が言ったと思いますが，この会議は時間が短すぎると思います。皆さんも色々な意見が聞ければと思っているでしょうし，意見を持っている方が集まっていますので，できれば２時間くらい取って頂きたい。去年は提言に絞って話をしましたが，今色々な問題が起きています。何か一つをテーマにして，何か行政へ出せるようなことをやってこそ社会教育委員の会議として意義のあるものだと思っています。ただ大きく意見を言うだけではなくて，そういうことも検討していただきたいと思います。皆さんもせっかくたまに来ているわけですから，ぜひお願いします。

鶴見委員

補足というかお願いなんですが，親教育プログラムについて先ほど進めて欲しいとご提案していただいいましたが，私も同感です。その中で幼稚園や保育園もとおっしゃっていましたけれども，まさにその通りで，幼稚園･保育園に入れてしまえば保育士などにお願いすればいいということで，親が育つ場が結構ないんですね。ですからそういう所へ食い込んでいくことが必要です。

もう一つ。幼児のための講座として，現在市は，親の孤立化を防ぐためということも目的にして，子育て広場を生涯学習センターで行なっているようです。しかし，生涯学習センターでやっているそれ以外のものを考えますと，親が学ぶ場として捉えて，小さい子を抱えていては学ぶことの難しい例えば救急看護や医療などについてはちゃんと資料をつくって渡してペーパーで親の意識を啓発するという形にして，親子一緒に体験して学ぶということとの内容を選別してより充実することが必要です。

さらに２歳半頃の社会性を身につけるポイントの時期に同じ年代の親子が一緒になってじっくりと学習することがすごく効果的なんですが，その機会がだいぶ減ってきています。予算も色々あると思いますが，じっくりと子育てについて親が自覚する場を作って，一人でも多くそのようなお母さんたちを育てていくと，幼稚園・小学校・中学校・思春期と将来にわたって踏み外さない子どもにすることができると思いますので，その辺のご検討も併せていただければありがたいと思います。

小林委員長

ありがとうございます。私も篠崎委員のご意見の通りだと思っています。今回は特に答申する機会はないと聞いていますが，せっかく委員の皆さんが集まっていますので，この件につきましては委員長，副委員長，事務局で時間の問題などを調整していきながら，できれば一つくらいテーマを決めて，方針とまではいかなくても，色々な部分の中で意見などを検討したいと考えておりますので，委員長，副委員長に預けていただければと思います。

このほかは特にないようですので，これをもちまして，本日の会議を終了したいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。